て最終決定する。

## 「統的酒造り」無形文化遺産に

## 日本酒や焼酎、泡盛などの技術

## 登録を決定 ユネスコが

22年の「風流踊」以来で、本の無形文化遺産登録は20 文化庁が5日、発表した。日 に登録することを決定した。 統的酒造り」を無形文化遺産 ネスコ)の政府間委員会は「伝 国連教育科学文化機関(ユ どとも深く結び付いており、 どに携わる蔵人らが経験に基 酒造りの総責任者である杜氏 や、杜氏の下でこうじ造りな 自然や気候に関する知識な

れの風土に応じて発展、受け が確立し、日本各地でそれぞ 継がれてきた。 ると、500年以上前に原型 などを造る技術。文化庁によ を用いて日本酒や焼酎、泡盛一もある。 伝統的酒造りは、こうじ菌一づいて築き上げてきた技術で 日本文化の中で不可欠な役割 さまざまな手法で造られる を果たしている。 酒は、儀式や祭礼行事など、

の持続可能性、持続可能な消 録のための基準を満たしてい ると判断した。 に貢献する」などと評価。登 費と生産、平和と社会的結束 造りが「食料安全保障、環境 政府間委員会は、伝統的酒

た。 23年に再提案。事前審査した ユネスコの評価機関が今年11 提案したが審査が見送られ、 は実質2年に1度で、22年に 月、登録するよう勧告してい 登録件数の多い日本の審査

までに、能楽や歌舞伎、和食 などが登録されている。 日本の無形文化遺産はこれ

611件が登録された。締約国から選出された24カ国で構成す 機関(ユネスコ)総会で採択された無形文化遺産保護条無形文化遺産 2003年の国連教育科学文化 や海外へのさらなる展開にも らうれしく思う」とするメッ セージを発表し、「地方創生 つながるよう、関係者の取り 組みを支援していきたい」と 石破茂首相は登録を「心か

る政府間委員会が年に1回開催され、評価機関の勧告を踏まえ

約に基づき、保護される芸能や社会的慣習、儀式、祭礼行事、

伝統工芸技術など。24年11月時点で、締約国数は183に上り、